

令和3年度事業計画

基本方針

シルバー人材センターは、高齢者の多様な就業ニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会を確保・提供し、併せて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進により、地域社会の活性化に寄与すること。また、生涯現役社会の実現についても、センターは高齢者の「居場所」と「出番」をつくるとともに、会員が支えられる側ではなく支える側として活躍できるよう取り組むとしています。こうした中、令和2年度は、令和元年6月に閣議決定された「成長戦略実行計画」におけるシルバー人材センターの発展・拡充。また、「第2次会員100万人達成計画」の目標達成に向け取り組むとしたところです。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、市産業まつりの規模縮小を受けた出店の見送りなどもあり、センターの普及啓発活動に大きな影響がありました。このことから、本年度についてもセンター事業の実施にあたり新型コロナウイルス感染症の影響を受けることが予想されますが、県内外の状況を踏まえながら普及啓発活動に努めて参ります。また、本年度「宮古市地域創生センター」への移転もあることから、センター事業の推進を図るため施設の有効活用に努めながら、引き続きシルバー人材センター事業の「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、「会員の拡大」と「就業機会の拡大」を最優先課題として、事業の推進に取り組んで参ります。

1. 会員拡大

会員の拡大は、シルバー人材センター事業の基礎であることから、毎月「第1・第3水曜日」開催している入会説明会への参加者増に努めて参ります。また、センターには介護、育児等の現役世代を支える分野での就業が期待されていることから、女性の入会促進等に取り組み、会員拡大に努めて参ります。

- ① 入会説明会への参加者増に向けたセンターチラシ配布
- ② 高齢者が集う施設へのセンターチラシの備え置き
- ③ 会員一人、1人加入運動
- ④ 田老地区、新里地区、川井地区の地域会員への「口コミ」による協力依頼
- ⑤ 女性部会、サークル等の組織の検討
- ⑥ 目標会員数 350人

2. 就業機会の拡大

高齢者が働くことを通じて、自らの生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かし、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者に相応しい就業機会の確保と提供に取り組みます。

- ① 役職員、就業創出員等による公共施設、事業所、一般家庭の訪問
- ② 臨時的・短期的・その他の軽易な仕事の確保
- ③ 適正な就業機会の確保
- ④ 事業目標値
 - ・就業延べ人日 35,000人日
 - ・就業率 85%
 - ・契約金額 187,000千円

3.安全対策の強化

シルバー人材センター事業の基本は「安全就業の確保」であり、会員が健康な状態で就業することが重要であることから、当センターの「安全・適正就業基準」に基づき会員の安全意識の高揚に取り組みます。

- ① 健康診断の奨励
- ② 就業現場安全パトロール
- ③ 安全・適正就業講習会
- ④ 交通安全講習会
- ⑤ 県内センターの事故等の情報提供

4.介護予防・世代間交流事業

高齢者を対象とした介護予防・生活習慣病予防・体力保持等軽運動教室を実施するほか、高齢者と児童生徒が交流を行う機会を設定し、高齢者の参画する活動の援助を行い、地域社会への貢献が図れるよう計画し実施していきます。

5.ふるさと環境支援事業

遠方に居住する所有者や高齢化に伴い管理できないことから生じる家屋や墓地の環境保全について、引き続き、依頼される職種に就業可能な会員の確保及び適正な就業に努め、地域の環境保全に貢献できるよう取り組みます。

(平成29年10月、宮古市と「空家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結)

6.就業技能の向上

一般高齢者や会員を対象に就業技能の向上を図るため、就業分野ごとの講習会や研修会を計画し取り組みます。

- ① 草刈り機使用講習会
- ② 植木剪定講習会
- ③ 襖・障子張り替え講習会
- ④ 他団体が主催する講習会・研修会の情報提供

7.相談・情報提供及び調査研究

地域の高齢者や会員に多様な就業機会を提供するため、ハローワークと連携し、就業等に関する相談に対応していきます。また、センターのホームページの活用による情報提供を行うほか、発注者・会員等へのアンケートを実施し、自己評価を行っていきます。

8.普及啓発活動

シルバー人材センター事業について、地域社会の理解と高齢者の加入促進及び普及啓発を目的として、次のとおり取り組みます。

- ① 役職員、就業創出員等による公共施設、事業所、一般家庭の訪問
- ② 会報の発行
- ③ 会報の公共施設等への備え置き
- ④ 市産業まつりへの出店参加
- ⑤ 報道機関への情報提供
- ⑥ ホームページの活用

9.職業紹介事業

臨時的、短期的、又は軽易な業務に係る雇用の就業を希望する地域の高齢者に対し、ハローワークと連携しながら職業紹介事業に取り組みます。

- ① 職業紹介責任者講習への参加
- ② 県連合会主催の職業紹介事業研修会への参加

10.労働者派遣事業

公益社団法人岩手県シルバー人材センター連合会を派遣元とするシルバー派遣事業については、急速に少子高齢化が進展する中で、全国的に人手不足問題が課題となっており、高齢者を活用することが極めて重要であることから、サービス業等の人手不足分野や、介護、育児等の現役世代を支える分野での高齢者の就業を促進する事業として取り組まれています。このことから引き続き地域の事業所や雇用就業を希望する高年齢者に対し、派遣事業の実施事務所として情報提供を行い、就業機会の提供に努めます。

- ① 派遣元責任者講習への参加
- ② 派遣労働会員に対する教育訓練の実施
- ③ 県連合会主催の労働者派遣事業研修会への参加

11.会員組織の強化、諸会議の開催

センター事業を円滑に推進するには、事務局及び会員同士の連携が不可欠であることから、諸会議を開催し、会員間の融和と組織の強化に取り組みます。

- ① 地域班長会議
- ② 地域班懇談会
- ③ 職種ごとの懇談会
- ④ 女性会員を対象とした各種懇談会

12.社会奉仕活動

シルバー人材センター事業は、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、地域社会に寄与することを目的としています。このことから可能な範囲でのボランティア活動を計画し取り組みます。

- ① 全体の奉仕活動
- ② 地域による奉仕活動

13.宮古市学童の家の運営

市から指定管理者の指定を受け運営している「宮古学童の家」、「山口学童の家」、「千徳学童の家」、「鍛ヶ崎学童の家」、「磯鶏学童の家」、「田老学童の家」、「新里学童の家」については、利用児童が増加傾向であることから、引き続き施設の安全管理・有効利用に努めます。また、保育に関する相談等に対応するため、児童や保護者と接する支援員の研修等を積極的に行い、児童の健全育成と保護に努め、保護者が安心して仕事ができるよう取り組みます。

- ① 各種子育て支援に関する研修会の受講
- ② 放課後児童支援認定資格の取得

令和3年度月別予定表

年月	事業運営・普及啓発	研修講習・安全就業・入会説明会等
4月	令和2年度監査(下旬) 第1回理事会(下旬) 宮古市地域創生センター事務所移転(4/15)	入会説明会(4/7、21)
5月	令和3年度定時総会(下旬)	入会説明会(5/6、19) 安全就業講習会(下旬)
6月	会報編集委員会会議(中旬) 安全・適正就業対策推進委員会会議(中旬)	入会説明会(6/2、16)
7月	[安全就業強化月間] 地域班班長会議(上旬)	入会説明会(7/7、21) 草刈り機使用講習会(中旬) 就業安全パトロール(第1回)
8月		入会説明会(8/4、18) 就業安全パトロール(第2回)
9月	会報編集委員会会議(中旬) 第2回理事会(下旬)	入会説明会(9/1、15) 就業安全パトロール(第3回)
10月	[普及啓発月間] 地域班班長会議(上旬) 宮古市産業まつり出店参加(上旬) 市へのセンター事業に対する要請活動(上旬) 清掃奉仕活動(下旬) 令和3年度中間監査(下旬)	入会説明会(10/6、20) 就業安全パトロール(第4回)
11月		入会説明会(11/4、17) 派遣労働会員教育訓練(第1回)
12月	会報編集委員会会議(上旬)	入会説明会(12/1、15) 派遣労働会員教育訓練(第2回)
令和4年 1月	地域班班長会議(上旬) 第3回理事会(中旬) 地域班懇談会(下旬)	入会説明会(1/5、19) 世代間交流会(中旬)
2月	地域班懇談会(上旬)	入会説明会(2/2、16) 感染症予防研修会(インフルエンザ等・上旬) 横、障子張替え講習会(上旬) 料理講習会(生活習慣予防・料理・中旬) 介護講習会(生活習慣予防・健康講座、中旬)
3月	第4回理事会(下旬)	入会説明会(3/2、16)